

水道・下水道使用量のお知らせ（検針票）の見方

◇水道メーターの検針は、2ヶ月に1回の隔月検針です。

（※お住まいの地区やメーター口径により、毎月検針している場合もあります。）

◇検針の後、「水道・下水道使用量のお知らせ」（検針票）で下記のとおりお知らせします。

なお、上下水道料金システムの更新に伴い、令和2年3月検針分より検針票の様式を以下のように変更しました。

①

水道・下水道使用量のお知らせ

お客様番号	口径	メーター番号
012-3-456-789-01	20 mm	123456

川原城町600-10

天理 水道 様

②

今回の指針	34 m ³
前回の指針(-)	1 m ³
旧メーターの使用水量(+)	10 m ³
今回の使用水量	43 m ³

③

ご使用期間 令和2年1月6日～令和2年3月6日

	令和2年2月分	令和2年3月分
水道	21 m ³ 4,345 円	22 m ³ 4,576 円
下水道	21 m ³ 3,003 円	22 m ³ 3,146 円
ご請求予定額	7,348 円	7,722 円
振替予定日	令和2年3月27日	令和2年4月27日

上記金額はすべて税込みです。このお知らせ票では料金のお支払いはできません。

検針日 令和2年3月6日 検針員 天水 花子

⑤

(お客様へ)

令和2年3月検針分より、検針票の様式を変更しました。

⑥

口座振替済のお知らせ

	令和1年11月分	令和1年12月分
口座振替日	令和1年12月27日	令和2年1月27日
使用水量	19 m ³	20 m ³
振替金額	6,511 円	6,974 円

上記の金額をご指定の口座より振替いたしましたのでお知らせします。

水道メーターの検針にご協力お願いします

検針の際の妨げとなりますので、メーターボックスの上に物品や自動車などを置かないようにしてください。

天理市上下水道局お客様センター
連絡先 0743-63-1001 (内線812)

裏面もご覧ください。

①お客様番号

お客様ごとに個別で設けられた番号です。

②今回使用水量

前回検針日から今回検針日までの使用水量です。前回検針日後にメーターを取替えた場合は、前回検針日からメーター取替日までの旧メーターの使用水量も今回水量に含まれます。

③ご使用期間

前回検針日から今回検針日までの期間です。

④今回請求予定金額

(2ヶ月ごとの検針の場合)

今回使用水量を半分にして、検針月の前月分(前半分)と検針月分(後半分)に分けて1ヶ月分ずつ請求します。(※端数の水量は後半分に加算します。)

・口座振替をご利用のお客様は、振替予定日が表示されます。

・納入通知書でのお支払いのお客様は納入期限が表示されます。(納入通知書は後日送付いたします。)

⑤通信欄

上下水道局からのお知らせが表示されます。

⑥口座振替済のお知らせ

お支払方法が口座振替のお客様の場合、直近2ヶ月分の振替済の内容をお知らせします。